

新年のご挨拶(2004)

理事長 和田祐之

明けましておめでとうございます。

平成16年の新春を迎え、皆様のご健勝とご繁栄を心より祈念いたします。

昨年も、社会資本整備・都市整備を取り巻く環境は舵取りが非常に難しい状況であったのではないかとと思いますが、そのような中で当機構が12年目を無事・円滑に運営できましたことは、何よりも皆様方のご支援によるものと御礼申し上げる次第です。

昨年は、国際的にはフセインという言わば「パンドラの箱の蓋」が吹っ飛ばされてしまった状況になりましたが、国内的には4年ぶりに年末の株価が年初を上回るなど景況に明るい兆しも見えてきており、また一部の企業のみのもようではありますが技術の国外流出を防ぐことによって「付加価値力」を維持するため国内立地を進めるといった動きも出てきたようです。

一方、長期的に見ると、2000年に対し30年後には56%の市町村で人口が2割以上減少、うち16.6%は4割以上の減少、また30%の市町村で高齢化率が40%を超えているという予測(国立社会保障・人口問題研究所、年末発表)です。この状況は既にその兆候の見えている一部過疎地域が先導することになるでしょうが、大都市圏周辺の一部自治体を除けば程度の差はあっても大部分の市町村に当てはまるものと思われる。どのように住めば生活利便を受けやすいのか、どのような地域構造なら行政サービスを効率よく提供できるのか、地域の活力を維持・向上できるのか、地域住民も行政も考え、対応する時間は短いように思います。

昨年末決定された来年度予算政府原案では、行財政改革・地方分権・重点分野への集中という流れの中で、地域の創意工夫を生かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り組むため、従来の「まちづくり総合整備補助金」にかわって「まちづくり交付金」が創設されました。これは「求めるのは成果、方法は地方に任せる」ということで、市町村の自主性・裁量性を追及し、事業の内容も最終的な受け手も広げられているようです。また住宅市街地の再生等を行なう「住宅市街地総合整備事業」や、密集市街地整備等に民間を誘導するための「防災環境軸整備出資金」(本年7月に発足する独立行政法人・都市再生機構)なども創設されております。地方分権の流れの中で将来の都市状況に備えるためには、行政のみならず地域住民・民間企業の知恵と力が重要となります。

今年は土地区画整理事業施行50周年を迎えます。従来から街づくり・市街地再生の中心となってきた土地区画整理事業を軸に、皆様方とともに当機構もさらにお役に立てる年となるよう念願して新年のご挨拶といたします。

平成16年度土地区画整理事業関係予算案概要

平成16年度土地区画整理事業関係の予算案の概要について紹介いたします。

1. 平成16年度予算の基本方針

(1) 既成市街地へのシフト

90年代以降低迷している我が国経済の再生のために、経済活動の舞台であり、経済活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、その再生を実現することが求められている。我が国の都市は、高度経済成長と人口増加に伴う急速な都市化が進み郊外に拡大した結果、拡散型の都市構造となる一方、臨海部や都市部等で低未利用地が発生している。人口増加も頭打ちとなる中で都市の再生を図るには、既成市街地を再構築しつつコンパクトな市街地に改編していくことが必要となっている。

このため、土地区画整理事業の事業展開の重点について、従来の新市街地の整備から、既成市街地の再構築にシフトしていく。この既成市街地の再構築においては、不足する都市基盤施設の整備だけでなく、細分化している敷地や街区の統合化、共同化等を推進するとともに、官民協力して良質な都市空間の形成を図っていくこととする。特に、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地については、緊急的に防災性を向上させるものとし、道路整備と併せて沿道建物に係る民間投資を誘導するなど、官民の適切な役割分担による事業を推進する。

(2) 地方都市再生

地方都市については、中心市街地の空洞化など、各都市に共通する横断的かつ構造的な課題を抱えており、これら課題を中心として都市の再生に取り組む必要がある。

このため、中心市街地の活性化、新たな都市拠点の形成等を図る事業について、にぎわいの核となる商業・文化交流施設、生活の中心となる福祉・教育施設、共同住宅等の立地促進施策との関係を図りつつ、推進する

(3) 民間による事業展開

既成市街地における事業は、減価補償地区となる場合が多く、主として地方公共団体が施行してきたところであるが、今後、広範な事業展開を図るためには、公共団体施行に加え、適切な公共側の支援のもとで、個人・組合等の民間施行による事業も併せて積極的に活用していくことが必要である。

そのため、組合による事業に対する機動的な支援、民間による優良開発の事業化に至るまでの初動期に必要な支援等を重点的に行っていく。

(4) 美しい景観の形成

歴史、文化、風土等の地域の個性を重視しながら美しい景観を形成することが求められており、国土交通省として「美しい国づくり政策大綱」を平成15年7月にまとめた。また、電線類の地中化について、新しい5か年計画「無電柱化推進計画」の骨子が平成15年8月に策定された。さらに景観法(仮称)が今国会に提出される予定である。

これら大綱等に基づいて、土地区画整理事業においても美しい景観の形成を促進するため、高質な公共施設に補助する「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」を一般的に展開していく。また、非幹線道路(区画道路)を含めて面的に電線共同溝整備等による無電柱化を推進する。さらに都市開発資金無利子貸付金について「景観計画区域(仮称)」を施行地区に含む土地区画整理事業を貸付対象事業に加える制度拡充を行う。

(5) 事業実施における留意点

事業の実施にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・事業効果の早期発現、民間投資の誘発を図るため、時間管理概念の考え方を導入して、駅前広場やその周辺等まちの中核となる施設を早期に供用する「街びらき先行実施地区」制度を活用すること。
- ・新規補助については、都市計画決定済み又は決定が確実であるものに限定すること。また、仮換地前の換地諸費については、原則として採択後5年間に限定し、早期の事業展開を図ること。
- ・近年の宅地需要や地価等の社会経済情勢の動向を踏まえ、特に組合施行の事業については、その経営実態を正確に把握し、総事業費の削減をはじめ資金計画の見直し等の自助努力を促していくとともに、保留地管理人への無利子貸付金の導入、各種助成制度等の活用によって、早期健全化を図ること。
- ・事業効果が広範に及ぶ事業、短期集中投資を要する事業、先導的役割を果たす事業等、国庫補助の重点化・効率化を図るとともに、事業実施にあたっては適切に新規採択時評価、再評価を行なうこと。

2. 土地区画整理事業関係予算総括表

区 分	16年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	220,879	123,112	233,144	129,990	0.95	0.95
土地区画整理事業調査	870	311	960	340	0.91	0.91
計	221,749	123,423	234,104	130,330	0.95	0.95
連続立体交差関連公共施設整備 (道路整備特別会計)	15,262	7,631	14,800	7,400	1.03	1.03
都市再生総合整備事業	4,400	2,200	0	0	皆増	皆増
都市再開発関連公共施設整備促進事業 (道路整備特別会計)	0	0	4,400	2,200	—	—
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理事業	8,254	3,675	7,776	3,436	1.06	1.07
先導的都市整備事業						
次世代都市整備事業	621	207	621	207	1.00	1.00
都市開発事業調査	474	474	283	283	1.67	1.67
田園居住区整備事業	0	0	502	213	—	—
計	9,349	4,356	9,182	4,139	1.02	1.05
まちづくり総合支援事業	0	0	170,000	73,000	—	—
まちづくり交付金	329,500	133,000	0	0	皆増	皆増
(都市開発資金融通特別会計)						
住宅宅地供給促進型土地区画整理事業貸付金	16,396	660	10,490	945	1.56	0.70
(注) 1. 土地区画整理事業には、緊急地方道路整備事業を含む。 2. NTT-A型事業は含まない。 3. 連続立体交差関連公共施設整備には、街路事業及び市街地再開発事業を含む。 4. 次世代都市整備事業及び都市開発事業調査には、まちづくり推進課所管分を含む。 5. 都市開発資金融通特別会計の財源として、国費のほかに16年度自己資金7,538百万円(前年						

度自己資金4,300百万円)がある。

6. 本表のほかに、16年度(国費)には、NTT事業償還時補助がある。

○土地区画整理補助事業実施予定箇所数(道路整備特別会計)

区 分	16年度			前 年 度
	新	規	継 続 計	
公 共 団 体 等	17	440	457	487
組 合 等	11	187	198	210
計	28	627	655	697

○国庫債務負担行為(道路整備特別会計)

(単位:百万円)						
区 分	16年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用 地 国 債	4,200	2,100	5,000	2,500	0.84	0.84

「業務代行組合区画整理のあらまし 一事業運営の智恵と工夫」販売のお知らせ

業務代行による区画整理事業は、昭和30年代の鉄道新線建設に伴う土地区画整理事業に採用されたのが始まりと言われており、近年まで相当数の組合で実績を上げてきました。しかしながら昨今の経済情勢の悪化などにより、当機構の業務代行業者の紹介件数も大幅に減少しているのが実情です。

そのような中、当機構では、業務代行方式を検討されている組合や市町村の担当職員向けに、業務代行方式を理解し、より効果的に活用していただくため、標記図書を1月下旬から販売いたします。

なお、内容及び申込方法につきましては当機構のホームページをご参考ください。

問合せ先 (財)区画整理促進機構 業務部 TEL 03-3230-4575

保証事業部廃止のお知らせ

平成15年12月末をもちまして、当機構保証事業部は廃止となりました。

なお、現在総務部において保証事業部の事務を引き継いでおります。

問合せ先 (財)区画整理促進機構 総務部 TEL 03-3230-4914

人事異動

国土交通省 都市・地域整備局市街地整備課

転 入		転 出	
1月16日付け		1月16日付け	
総合整備係長	小 河 大	総合整備係長	大 西 浩

(財)区画整理促進機構

退 職			
12月31日付け		12月31日付け	
顧問	小 澤 一 郎	保証事業部長	金 子 智 昭

お詫び

事務局だよりNo.145(2003.12.20)の記事に誤りがありました。ここにお詫びと訂正をいたします。

小説・区画整理 定価^誤2,410円(本体2,300円) → 定価^正2,415円(本体2,300円)

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[←戻る](#)

Copyright (C) OPKP. All Rights Reserved